

令和8（2026）年度臨時開設科目について

長崎大学多文化社会学部規程第9条2項に基づき、次のとおり臨時に授業科目を開設する。

○平成30（2018）年度以降入学生

開講学期	区分・モジュール名	授業科目名	単位数	標準履修年次	必修又は選択必修科目※					備考
					国際公共政策コース	社会動態コース	共生文化コース	言語コミュニケーションコース	オランダ特別コース	
1Q	自由選択科目	多言語多文化社会論	2	2						経済学部との共同開講科目（オンデマンド型）
後期	自由選択科目	国際協力論	2	2						※英語開講科目のため履修制限の学生は履修不可
通年（集中講義）	リサーチ科目	フィールドワーク実習	1	3						※令和6（2024）年度以前入学生対象 （令和7（2025）年度以降入学生は、通常の開設科目として履修） ※英語開講科目のため履修制限の学生は履修不可

※◎：必修科目，●：選択必修科目

※参考：長崎大学多文化社会学部規程（抜粋）

第9条 専門教育科目の名称、単位数及び標準履修年次は、別表第2のとおりとする。

2 前項に定めるもののほか、学部長が必要と認めるときは、教授会において審議し、臨時に授業科目を開設することがある。